

都審第1号
令和元年12月5日

美濃加茂市長 伊藤 誠一 様

美濃加茂市都市計画審議会
会長 大野 栄治



美濃加茂市都市計画マスタープラン改定（案）について（答申）

令和元年11月25日付け発都計第350号にて諮問のあった美濃加茂市都市計画マスタープラン改定（案）について、審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

答 申

本審議会に付議された美濃加茂市都市計画マスタープラン改定計画（案）においては、美濃加茂市第6次総合計画で定めた将来像、基本理念を前提とし、人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢の変化、市民アンケートや各種団体の声などを踏まえ、20年後の都市将来像を見通し、10年後の市の取組の基本的な方針や方向性が示されました。

本審議会では、この改定計画（案）の内容について適当と認めます。

その遂行に当たっては、下記の事項に十分配慮し、まちづくり目標である「みんな笑顔で安全・安心、健康に暮らすことができるまち」の実現に向け、市民、自治会、まちづくり協議会、企業、行政などが、ともに諸課題に取り組んでいくことを要望します。

記

- 1 「コンパクト・プラス・ネットワーク&サテライト」のまちづくりを実現するためには、市民や地域の理解と協力が必要となります。分かりやすく丁寧な説明を行い、これからのまちづくりについてより多くの情報を発信していくように要望します。
- 2 地域がかかえる問題は、人口減少・少子高齢化の進展などに伴い増加してくることが予想されます。今後において地域存続を念頭に地域活性化に向けたきめ細かな取組が重要であると考えます。
- 3 市民とともにまちづくりを進めるためには、市民がそこに喜びを見出し、市民自らの意思によって関わっていくことが肝要であり、市民のアイデアを活かした施策の展開を図る必要があると考えます。
- 4 今後の社会情勢が大きく変化していくことが予想される中、長期的な展望の下、不断の見直しを行いながら時代にあった的確な施策や事業の展開を図るとともに、健全な行財政運営に努める必要があると考えます。

以上

都審第2号
令和元年12月5日

美濃加茂市長 伊藤 誠一 様

美濃加茂市都市計画審議会
会長 大野 栄治



美濃加茂市立地適正化計画（案）について（答申）

令和元年11月25日付け発都計第351号にて諮問のあった美濃加茂市立地適正化計画（案）について、審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

答 申

本審議会に付議された美濃加茂市立地適正化計画（案）においては、美濃加茂市第6次総合計画で定めた将来像、基本理念を前提とし、人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢の変化、市民アンケートや各種団体の声などを踏まえ、20年後の都市将来像を見通し、10年後の市の取組の基本的な方針や方向性が示されました。

本審議会では、この計画（案）の内容について適当と認めます。

その遂行に当たっては、下記の事項に十分配慮し、まちづくり目標である「みんなの夢がかなうまち いつまでも豊かに暮らせる『コンパクト・プラス・ネットワークのまち』」の実現に向け、市民、自治会、まちづくり協議会、企業、行政などが、ともに連携し諸課題に取り組んでいくことを要望します。

記

- 1 「コンパクト・プラス・ネットワーク&サテライト」のまちを実現するためには、市民や地域の理解と協力が必要となります。分かりやすく丁寧な説明を行い、これからのまちづくりについてより多くの情報を発信していくように要望します。
- 2 地域がかかえる問題は、人口減少・少子高齢化の進展などに伴い増加してくることが予想されます。今後において地域存続を念頭に地域活性化に向けたきめ細かな取組が重要であると考えます。
- 3 市民とともにまちづくりを進めるためには、市民がそこに喜びを見出し、市民自らの意思によって関わっていくことが肝要であり、市民のアイデアを活かした施策の展開を図る必要があると考えます。
- 4 今後の社会情勢が大きく変化していくことが予想される中、長期的な展望の下、不断の見直しを行いながら時代にあった的確な施策や事業の展開を図るとともに、健全な行財政運営に努める必要があると考えます。

以上